

立教185年 学生生徒修養会 大学の部

募集要項

- ▽期 間・・・第1回：令和4年3月2日（水）～3月6日（日）
（4泊5日） 第2回：令和4年3月8日（火）～3月12日（土）
※本部宿舎での合宿となります。
※新型コロナウイルスの感染状況によっては開催中止の可能性もあります。
- ▽受講対象・・・①令和4年1月5日現在、大学・短期大学・大学院・専門学校
高等専門学校（4年生以上）に在学している者。
②全期間（4泊5日）を通して受講できる者。 ※複数回の受講はできません。
- ▽募集人員・・・各回220名 計440名
※受講希望の日程に添えない場合もございます。ご了承ください。
- ▽内 容・・・講義、グループワーク、ひのきしんなど
- ▽集 合・・・各回の初日 午前9時30分～10時
・後日発送される「受付票」に、記載されている宿舎に集合してください。
- ▽解 散・・・各回の最終日 午前11時50分頃（予定）
- ▽受講御供・・・10,000円 参加当日に受付にて納めてください。
- ▽主な感染症対策 ・3密（密閉、密集、密接）を避ける工夫 ・「手洗い、うがい」の徹底
・「アルコール消毒液」の設置 ・部屋の「換気」の徹底
・「ソーシャルディスタンス」の十分な確保 ・各所の「消毒作業」実施
・「検温（朝夕の2回）」の実施 ・「食事、入浴」等の感染対策の工夫
・受講2週間前からの検温記録提出
※詳細につきましては、受講願書提出後に資料を郵送しますので、ご確認ください。

申し込み

- ▽申込方法・・・以下の書類を調べ、最上級教会長の署名・捺印をいただいた後、
学生担当委員会事務局に申し込んでください。
・受講願書1通（参加にあたっては、必ず保護者の同意を得てください）
・返信用封筒1枚（本人氏名、住所、郵便番号を記入し、84円切手を貼付ください）
- ▽申込期間・・・令和4年1月5日～令和4年2月15日
※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ※受講にあたっての詳細及び必要事項は、書面にて2月10日以降、随時本人宛てに郵送いたします。
なお、受講いただく日程も同封いたします。必ず確認してください。
※本人の意志を確認の上、お申し込みください。
※受講願書は学生担当委員会事務局、直属学生担当委員会、各教務支庁にあります。
Happistでも願書のダウンロード、必要事項の確認ができます。 <https://happist.net>

問い合わせ先

天理市守目堂町213-4 おやさとやかた真南棟3階 学生担当委員会事務局
《郵便》〒632-8790 天理郵便局私書箱1号
《電話》0743-63-2489（学生担当委員会事務局直通） / 《FAX》0743-62-5780

学生生徒修養会 大学の部 受講願

立教 年 月 日

天理教表統領殿

以下の通り、学生生徒修養会 大学の部に受講を申し出ましたので、お許しくださるようお願い申し上げます。

(最上級) 天理教
大 教会長
分

印

フリガナ	教会番号	所属教会名	
氏名	直属教会名		
住 所	都道府県	性別	男・女
〒	—	年 齢	歳
TEL	() FAX ()	生 年 月 日	H 年 月 日
学校名	学部 学科	学 年	年
定員を超えた場合は調整が必要になりますので、希望に添えない場合があることをご了承ください。			
参加希望	第1回 3月2日～6日	第2回 3月8日～12日	どちらでも可
本人の立場	生活上の留意点(病氣・ケガ・アレルギーなど)		
1. ようばく 3. その他 2. 別席運び中			
フリガナ	保護者名	続柄	保護者の立場
	父・母 その他	1. 教会長(後継者) 2. 布教所長(後継者) 3. ようばく・教人	4. 信者 5. その他

※この個人情報には、天理教(教会本部、教区、一般教会)における育成活動以外には使用いたしません。

天理教学生担当委員会

R3. 10. 25

受付番号	受付	月	日	報 者
------	----	---	---	-----

「新しい生活様式」に基づく行事への参加同意書

今回の「学生生徒修養会 大学の部」は、天理教本部 公衆衛生課の指導を受け、厚生労働省の定める「新しい生活様式」に基づいた運営を行います。また、天理教本部が所管する宿泊施設は、天理市の定める「新型コロナウイルス感染症拡大予防に関するガイドライン(業種及び施設の種類ごと)」に基づいて、受け入れを行います。

全受講生とスタッフに以下の事項を遵守いただきます。

- ・マスクの着用、及び手指のアルコール消毒の徹底
- ・ソーシャルディスタンスの確保
- ・参加2週間前からの検温の実施と、検温結果の提出
- ・受付時及び、期間中の検温の実施

また、受講生の受け入れにあたり、宿舍での対応は以下の通りです。

- ・就寝時は相部屋(2～3名)での宿泊
- ・宿泊部屋は1人あたり、畳5枚以上のスペースを確保
- ・定期的な宿舍の消毒作業と、換気の実施
- ・食事、入浴における時間差の設定(密を避ける)
- ・洗面所でのソーシャルディスタンスの確保
- ・救護スタッフ(看護師)の宿舍への常駐

以上の取り組みをご理解の上、ご子女の受講に同意いただけますならば、保護者の方のご署名・ご捺印をお願いします。

※この同意書は、行事終了後は個人情報に十分配慮して廃棄いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名 印 続柄 ()

緊急連絡先 ()

携帯電話 ()

※緊急時に連絡させていただきますので、すぐに連絡の取れる番号をお書きください。

立教 185 年 学生生徒修養会 大学の部 新型コロナウイルス等の感染予防対策について

○以下に当てはまる場合は、受講をご遠慮ください。万全を期す上からの対応である点をあらかじめご理解頂き、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

- ・発熱のある方（目安：一般的に 37.5℃以上が発熱とされています）。
※解熱剤で熱を下げての受講は固くお断り致します。
- ・喉の痛みがある方。
- ・咳が出ている方。
- ・だるさ（倦怠感）や脱力感がある方。
- ・息苦しさ（呼吸困難）や息切れがある方。
- ・吐き気、嘔吐、下痢、味覚と嗅覚の変化といった症状がある方。
- ・新型コロナウイルス感染者と 2 週間以内に濃厚接触した可能性がある方。
- ・当日、受付での「検温」で発熱が認められた場合は、感染症の疑いを十分に考慮し、受講をお控え頂きます。

○期間中は、以下の「感染予防対策」を講じます。

- ・3密（密閉、密集、密接）を避ける工夫。
- ・「手洗い、うがい」の励行。
- ・「アルコール消毒液」の設置。
- ・部屋の「換気」の実施。
- ・「マスク」着用の義務（食事、入浴時以外）。
- ・ソーシャルディスタンスの確保（受付、朝夕おつとめ、講話、食事、入浴、グループタイムなど）。
- ・「食事」の時は、間隔を開けて座り、会話を控える。
- ・「検温」の実施（毎朝夕の 2 回）。
- ・「消毒作業」の実施（ドアノブや手すり、エレベーターや洗面所、トイレ等々）。
- ・就寝時は相部屋（2～3 名）での宿泊。宿泊部屋は 1 人あたり、畳 5 枚以上のスペースを確保。
- ・期間中に、発熱、息苦しさや倦怠感、咳や咽頭痛などの症状が出た場合は、常駐している看護師の判断の下、「詰所待機」をして頂きます。その際、迎えや通院などの世話取りは各直属でご協力お願い致します。

不明な点、質問などあれば、学生担当委員会事務局(Tel:0743-63-2489)までご連絡ください。